

赤磐市国土強靱化地域計画（素案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

意見募集期間 令和8年3月6日（金）～令和8年3月23日（月）まで

意見募集結果

意見番号	該当部分・項目	いただいたご意見の内容	意見に対する市の考え方
1	P.35 1-3 ⑦避難行動要支援者名簿の活用	「避難行動要支援者名簿を作成しているが、・・・個別避難計画の作成が必要である」とあるが、要支援者名簿自体が不完全（自分が要避難者名簿に掲載されていることを知らない高齢者が多いうえ、調査後に要避難者に該当するようになった人が反映されていない）。 個別避難計画を作成する前に、名簿の再点検が必要であり「要避難者名簿を再点検するとともに」を「・・・」箇所に挿入する。	避難行動要支援者名簿の作成にあたっては、対象者の方に案内を送付し、意思確認のうえ、名簿に登載しております。登載されていない該当者に対しても再度、案内を送付するとともに、地域の民生委員の協力もいただき、名簿の拡充に努めているところです。名簿の精度向上は重要であることから、ご意見を踏まえ、「名簿の再点検をするとともに」を追記します。
2	P.68 2.計画の進捗管理と見直し	地域計画は国の指針に基いた全分野に及んでいるが、アクションプランの実行にあたっては赤磐市の特性に合わせたメリハリ、優劣を付けた取り組みが必要である（水害、上下水道対策を重点）。赤磐市の財政状態からは計画の全てを網羅的に実行するのは得策ではない。	今回の地域計画の改定では想定される災害における災害リスクを明確にして、いかに対応するべきかを明らかにするものであり予算の軽重を図るものではありません。 市民の生命と財産を守るために必要な施策を明らかにして計画性をもって対応を図るものです。

3	P29 2-1	救急活動の絶対的な不足。岡山県赤磐市が災害や有事の際は他県もほぼ同じ状況だと思う。恐らく人口が多い所から様々なことが優先され過疎が進む赤磐市は二の次三の次であろう。防災意識が市自体が薄い。もっと緊迫感をもった書き方をしたほうがよい。	この計画における救急活動の不足とは、救助や救急にかかわる機関も被災することを想定するもので、このような機関が災害時にも不足することなく機能するように計画するものです。
4	P32 1-1 ③市立学校施設の耐震化促進	災害は待たないため、早急にすべての学校施設の耐震工事を完了すべきである。体育館のエアコンも同様。同じ税金を払っているのに地域格差を感じる。過疎でも人は住んでいるしその人達にも安心して避難できる場所を。	市立学校の耐震化は完了しています。一部の非構造部材の対策が残っており計画に盛り込んでいるところです。体育館の空調についても今回の計画に盛り込んでおります。(P39 2-3 ⑦)
5	P63 A ②要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の促進	〈要配慮者〉とは？具体的に記載してほしいし場所も具体的にしてほしい。その要配慮者自身と近隣のひとにも要配慮者の存在を知らせ更なるコミュニティ強化をするべき。	〈要配慮者〉とは高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人の方たちで、災害時に自力での避難や情報収集が困難であり、特に配慮が必要な人たちです。避難確保計画については水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について作成が義務付けられているもので赤磐市内の対象施設は作成済となっています。期間中に新しく対象となるものも含まれますので固有名詞の使用は避けております。(P-35 1-3 ⑦)

6	P56 1 ④幼少期からの防災教育の推進	〈先進的な防災教育実践校〉とは？東京都の小学校は入学したら防災頭巾は区から貸出学校側で用意してくれる。避難時、教員はヘルメット着用し自身のみを安全をしつつ子どもの避難を促します。まず頭を守らなければいけないのでは。	計画の中での意味合いは全国で先進的な防災教育を行っている事例等を調査し赤磐市の防災教育計画に生かしていきたいというものです。
---	----------------------------	---	--